

平成23年11月17日  
 福島県保健福祉部  
 福島県農林水産部

乾燥きくらげの自主回収について

加工者による自主検査で、「乾燥きくらげ」から食品衛生法上の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことから、改めて衛生研究所で放射性物質検査を実施した結果、3検体中の1検体から食品衛生法上の暫定規制値を超える550Bq/kgの放射性セシウムが検出されました。

このため、本日、会津保健所は当該食品の加工者に対し自主回収並びに出荷の自粛を要請しましたのでお知らせします。

なお、加工者は既に自主回収に着手いたしております。

記

1 自主回収する理由

放射性物質検査の結果、食品衛生法上の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたため。

放射性物質検査の結果

No	試料の種類	放射性ヨウ素	放射性セシウム
1	乾燥きくらげ	検出せず(<12)	490
2	乾燥きくらげ	検出せず(<12)	550
3	乾燥きくらげ	検出せず(<11)	380
食品衛生法の暫定規制値		2000	500

※ 野菜類の暫定規制値を適用 (単位：Bq (ベクレル) /kg)

2 自主回収対象食品

名称	乾燥きくらげ	
包装形態	合成樹脂製袋入	
出荷日	平成23年9月30日から平成23年11月11日	
賞味期限	平成24年9月30日から平成24年11月11日	
内容量	20g	50g
販売数量	762袋 (15.24kg)	21袋 (1.05kg)
販売先	会津若松市公設地方卸売市場及び会津若松市内の食品販売店1店舗	会津若松市内の食品販売店2店舗
回収数量	90袋 (1.8kg)	0袋